議案第７号

西三河都市計画道路の変更（案）について

１　変更の趣旨及び内容（資料８参照）

(1) 都市計画決定当時から社会経済情勢が変化したこと等を踏まえ、その必要性等を検証した結果、西三河都市計画道路３・４・５０１号神有線（碧南市決定）を全線廃止する。

(2) （１）の変更に伴い、西三河都市計画道路３・５・５３号西尾新川港線（愛知県決定）の地表式の区間における鉄道等との交差の構造について、幹線街路と平面交差の箇所数を１２箇所から１１箇所に変更する。

種別	名称		位置			区域	構造			
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造
幹線街路	3・5・53	西尾新川港線	碧南市明石町	西尾市花ノ木町３丁目	碧南市荒子町5丁目	約8,050m	地表式	2車線	15m	名鉄三河線と立体交差 幹線街路衣浦豊田線と立体交差 幹線街路と平面交差11箇所

(3) （１）の変更に伴い、西三河都市計画道路３・４・１０１号米津碧南線（愛知県決定）の地表式の区間における鉄道等との交差の構造について、幹線街路と平面交差の箇所数を９箇所から８箇所に変更する。

種別	名称		位置			区域	構造			
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造
幹線街路	3・4・101	米津碧南線	碧南市鷲塚町1丁目	碧南市港南町2丁目	碧南市平七町3丁目	約6,930m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差8箇所

２　西三河都市計画道路の変更のスケジュール

(1) 住民説明会

令和６年８月６日（火）

(2) 変更案の縦覧期間

令和６年１１月８日（金）から令和６年１１月２２日（金）まで

(3) 市議会報告

令和６年１２月１３日（金）

(4) 碧南市都市計画審議会

令和６年１２月２６日（木）

(5) 愛知県都市計画審議会

令和７年２月予定

(6) 告示

令和７年２月予定

３　効力の発生日

変更告示　令和７年２月予定